

諮問結果を 議長に答申

飯南町議会運営委員会
委員長 安部 誠也

平成23年10月11日に議長から議会運営のあり方について議会運営委員会に諮問され、「開かれた議会」「住民が主人公の議会」の観点から、議会活性化についての諸課題を協議し検討した。



議長から諮問された事項

1. 議会基本条例の必要性並びにその内容について
2. その他議会活性化事項について(全員協議会等の制度化)
3. 議員定数について

検討中途には、2回の中間答申を行い、諮問にある全員協議会の制度化を平成24年6月に、9月には議員定数条例の改正(12人から10人に)、委員会条例の改正(常任委員の兼任、複数委員会への所属)等を行った。

主な検討項目

1. 議会基本条例の制定

① 議会基本条例

- ・ 執行部が平成25年度に制定する「まちづくり条例」と並行して進める。

2. その他活性化事項

(1) 議会運営のあり方

② 全員協議会

- ・ 会議規則の定めることにより正規な議会活動として位置づけた。
- ・ 全員協議会を公開するとともに、会議の概要、出席議員の指名等必要な事項を記載した記録を作成する必要がある。協議や調整の経過について住民が知りえるような配慮が必要である。

(2) 広報広聴活動の充実

③ ホームページの充実

- ・ 町議会のホームページに、議会の概要、日程、本会議等の会議録、議長交際費を掲載する。

④ 議会広報の充実

- ・ わかりやすく、読みやすい紙面づくりを目指すとともに、本会議の質疑を掲載するなど活動を重視した議会広報の充実に努める。
- ・ 公の施設への議会広報を配付する。

⑤ 議会会議録

- ・ 議会情報を積極的にPRしていくために、議会会議録を各庁舎、支所、図書館で縦覧に供する。

今月の 表紙写真



梅雨の中休みといったこの日、衣掛山の頂は元気な子ども達の歓声に包まれていました。周囲をぐるり見渡すと、ぽっこりした姿の三瓶山や帯のように線を描いた国道54号が視界に入ってきます。その昔、尼子勢の武将であった赤穴氏が瀬戸山城を構えていた時代、ここは出雲や石見はもちろん、備後の国まで監視できる絶好の場所であることがわかる。平和な時代の今、私たちの背中を見ているこの子達に「生きる力」を伝えていきたい。

編集後記

光陰矢のごとし。時のたつのは本当に早いものです。

飯南町議会議員としての任期も7月31日と残すところあとわずかととなりました。

議会広報委員は、町議会の状況を町民の皆様により早くよりわかりやすく親しんでいただけるよう取り組んでまいりました。

6月の定例会において飯南町議会活性化事項の答申書を議長に提出しました。これにより飯南町議会の一層の活性化が図られます。

これまで議員の定数は12人でしたが7月に改選される定数は2人減の10人となります。

長かった梅雨もまもなく終わり、もうすぐ真夏をむかえようとしています。この夏は猛暑が予想されます。

皆様方には身体に十分気をつけられまして、御健康にお過ごしください。4年間の議会広報を愛読いただき有難うございました。

議会広報編集委員会

委員長 難波俊司

副委員長 門真一郎

委員 瀧尻行雄

委員 安部誠也

委員 熊谷兼樹

委員 家田敦彦